

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	トモニホールディングス株式会社
【英訳名】	TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 遠山 誠司
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案(第1号議案から第5号議案まで) >

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
配当財産の種類
金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円
配当総額 654,186,228円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件
平成29年4月1日施行の「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第62号)(以下「改正銀行法」といいます。)により、銀行持株会社が営むことができる業務の範囲の見直しが実施されたことに伴いまして、改正銀行法に機動的に対応することを可能とするため、現行定款第2条に規定する事業目的の一部を変更するものであります

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件
柿内愼市、遠山誠司、吉田雅昭、中村 武、蒲生欣史、角田昌也、藤井仁三、横手俊夫、吉岡宏美、本田典孝及び森 真一の11氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
多田 桂、大西俊哉及び大平 昇の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
橋本正司氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

< 株主提案(第6号議案及び第7号議案) >

第6号議案 取締役に対して株式報酬型新株予約権について廃止の件
取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の廃止を求めるものであります。

第7号議案 取締役辞任の件
取締役柿内愼市氏の解任を求めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案(第1号議案から第5号議案まで) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	1,279,770	9,810	674	(注)1	可決 99.1
第2号議案	1,288,498	1,082	674	(注)2	可決 99.8
第3号議案				(注)3	
柿内 慎市	1,261,590	25,783	2,881		可決 97.7
遠山 誠司	1,273,250	14,123	2,881		可決 98.6
吉田 雅昭	1,270,891	18,689	674		可決 98.4
中村 武	1,277,401	12,179	674		可決 99.0
蒲生 欣史	1,271,227	18,353	674		可決 98.5
角田 昌也	1,270,707	18,873	674		可決 98.4
藤井 仁三	1,270,707	18,873	674		可決 98.4
横手 俊夫	1,271,127	18,453	674		可決 98.5
吉岡 宏美	1,271,115	18,465	674		可決 98.5
本田 典孝	1,269,025	20,555	674		可決 98.3
森 真一	1,271,127	18,453	674		可決 98.5
第4号議案				(注)3	
多田 桂	1,281,608	7,972	674		可決 99.3
大西 俊哉	1,123,584	165,996	674		可決 87.0
大平 昇	1,281,706	7,874	674		可決 99.3
第5号議案				(注)3	
橋本 正司	1,266,375	23,205	674		可決 98.1

< 株主提案(第6号議案及び第7号議案) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第6号議案	46,419	1,330,484	674	(注)4	否決 3.3
第7号議案	59,940	1,316,989	674	(注)4	否決 4.3

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、第1号議案から第5号議案については、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以上